

奥津医院は在宅療養支援診療所
 になっています



平成十八年四月より保険の制度が変り、在宅療養支援診療所の制度が新設され当院は、その制度をとり入れました。

・ 支援診療所になるためには

二十四時間往診できる体制

専門の看護師の確保

他の医療機関や訪問看護ステーションなどの連携

当院は沼田のいのうえクリニクと連携することになっています。

入院施設の確保

県立足柄上病院が在宅医療の患者さんの入院を確保してくれています。

年1回、在宅看取り数などの報告が義務付けられています



この条件を満たして届出をする

と、在宅医療の保険点数を少し多くいただけることになっています。

また、がんの末期などでむずかしい治療をした時など特別な点数をとれることになっています。

足柄上病院が積極的な支援をしてくれるということで、足柄上地区では19医療機関が登録したようですが、他の地区ではあまり登録は、なかったらしいです。

この在宅医療支援診療所になって一年以上経過しましたので経過にふれてみます。



診療所側の問題

二十四時間往診できる体制

これまでも在宅医療をやってきましたので、ほぼ二十四時間体制をとっていたので、これまでと変わらないです。

専門の看護師の確保

“ やっても良い ” と言ってくれた人が居たので、お願いしているが負担がかかっているようです。

他の医療機関との連携

当院は、沼田のいのうえクリニクと連携を結んだが、特に往診であったこともなく問題なく経過しています。



足柄上病院がバックアップしてくれています。

患者さんの入院などもスムーズにやってくれているので問題ありません。

特に問題ない。



足柄上病院側の問題

足柄上病院に支援医療機関として17機関登録しているので、手術後の患者さんなど早く帰せるようになりました。

連携のある医療機関の場合お互いに信用して患者さんのやりとりができます。

この地区での、足柄上病院と支援診療所の間で、患者さんのやりとりが、スムーズになり医療機関も、患者さんも利益を得ています。



9月・10月の休診日

休診 日曜・祭日
 午後休診 水曜・土曜

E・メールを送って下さい。
 norikazu@okutu.jp



みなさんの質問や投稿をお待ちしております。
 受け付けからのお願い
 月初めには必ず保険証を受け付けにお出し下さい。
 診察券は毎回お持ち下さい。
 編集に当たり校正には十分注意致しましたが、誤字・脱字等がありましたらご容赦下さい。